

6月行事予定

1	金	行政・消費生活相談(瀬戸内市役所)10:00~15:00 人権相談(瀬戸内市役所・牛窓町公民館・ゆめトピア長船)10:00~15:00
2	土	
3	日	吉井川水防演習(吉井川邑上橋下流河川敷)9:00~12:30
4	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
5	火	身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
6	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00
7	木	知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
8	金	精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30
9	土	
10	日	瀬戸内市バドミントン大会(邑久中学校体育館)9:00~
11	月	
12	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00 身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
13	水	心配ごと相談(ゆめトピア長船)9:00~15:00
14	木	知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
15	金	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00
16	土	わくわく健康キャラバン(今城小学校体育館)19:00~21:00 サーリング体験教室(牛窓ヨットハーバー)9:00~15:00
17	日	
18	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
19	火	身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
20	水	住宅増改築相談(瀬戸内市役所)9:00~15:00 心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00
21	木	知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
22	金	人権相談(ゆめトピア長船)10:00~15:00 精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30 リフレッシュ体操教室(ゆめトピア長船)9:30~11:30
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00 身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
27	水	行政・人権相談(牛窓町公民館)10:00~15:00 心配ごと相談(牛窓町公民館)9:00~15:00
28	木	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00 知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
29	金	
30	土	

6月は男女雇用機会均等月間!

平成19年4月1日より改正男女雇用機会均等法が施行されました。今回の改正では、労働者が性別により差別されることなく、かつ、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することを目的としています。

実質的な男女均等取り扱いを実現するためには、性別によらない雇用管理を行うことはもとより、女性労働者が十分にその能力を発揮できるようにするための積極的な取り組み(ポジティブ・アクション)を推進することが不可欠です。

男女均等な職場を目指して、ポジティブ・アクションを進めましょう。

■問い合わせ先
厚生労働省 岡山労働局
雇用均等室
☎086-224-7639

6月1~10日は電波利用保護旬間

総務省では、テレビ・ラジオなどの視聴者や、正規に無線局を運用している電波利用者による違法な電波による妨害から保護し、良好な電波によって効率よく利用できる電波利用環境を整備するため、6月1日から10日までを「電波利用保護旬間」と定めています。中国総合通信局では、この



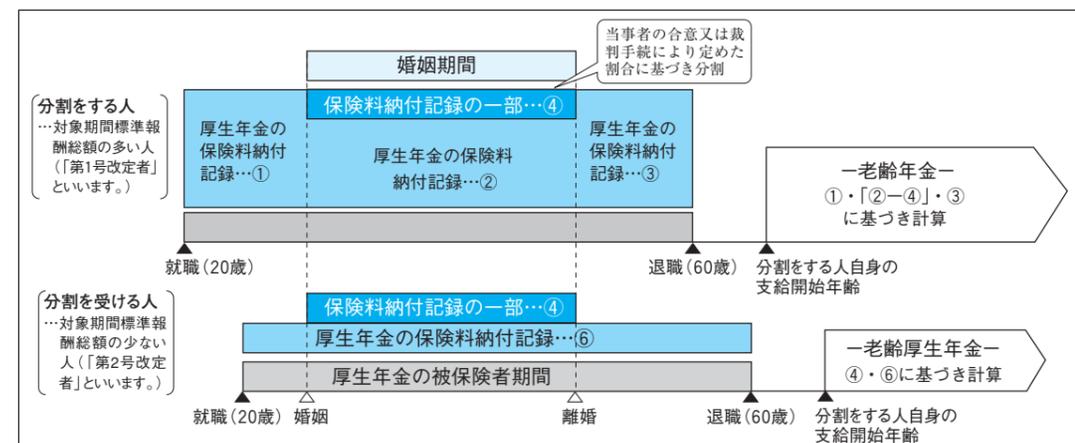
電波のルールを守りましょう

旬間中に、電波の適正な利用や重要性についての周知・啓

離婚時の厚生年金分割制度について

平成19年4月1日以後に離婚された場合に、その婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができる制度です。分割を受けた人は、ご自身の支給開始年齢から、分割後の厚生年金の保険料納

付記録に基づく老齢厚生年金を受給することになります。ただし、老齢厚生年金を受給するためには、ご自身の年金加入期間(分割を受けた期間を除く)が原則25年以上必要です。



年金分割の請求書に、戸籍謄本や分割割合を定めた必要書類を添付して社会保険事務所へ提出してください。
※当事者の合意または裁判手続きにより、分割割合(50%上限)を定める必要があります。
※社会保険事務所において、年金分割のために必要な割合などに関する情報提供を行っています。

※年金分割は、原則として、離婚をした日の翌日から2年以内に請求する必要があります。詳しくは、岡山東社会保険事務所までお問い合わせください。

■問い合わせ先
岡山東社会保険事務所
☎086-270-7929

発と電波法違反の未然防止に関する広報活動を実施するとともに、不法・違法電波に対する監視体制を強化します。混信・妨害などがありましたら、中国総合通信局へご相談ください。
■問い合わせ先
中国総合通信局
◎無線通信への混信・妨害
☎082-222-3332
◎受信障害(テレビ・ラジオ)
☎082-222-3383

表紙説明

5月5日、千手山弘法寺で御供養(岡山県重要無形民俗文化財)が行われました。御供養は、藤原豊成の娘として生まれた中将姫が、極楽浄土に導かれたという説話を劇化したもの。この御供養は、日本三大御供養の一つと数えられ、厳かな観音行列が、多くの人に見守られながら、執り行われました。